

高齢者向け 無料法律相談実施のご案内

その悩みごと、弁護士に相談してみませんか？

遺言
・
相続

財産
管理

成年後見
・
任意後見

虐待
・
権利侵害



毎月、名古屋市内全16区の
いきいき支援センターにおいて、
弁護士の無料法律相談会を実施しています。
(※区内に2か所のいきいき支援センターがある場合はどちらかで実施)

使いやすい3つの特長

- ① 相談無料
- ② 家族からの相談もOK
- ③ 相談時間はたっぷり45分

**事前
予約制**

※令和4年度までは法テラス制度活用
のため、資産状況に応じて無料相談の
回数に制限がありましたが、令和5年度
からは資力に関係なく同一案件を3回ま
でご相談いただけます。

日程等の詳細は各区のいきいき支援センターにご確認ください。

【事業主体】名古屋市 【事業委託先】愛知県弁護士会

【2026年度 上半期・弁護士の巡回法律相談・昭和区における実施について】

＊対 象 者：名古屋市内に住所地のある方（相談時間は一人45分程度）

＊相 談 担 当 者：愛知県弁護士会高齢者・障害者総合支援センター弁護士

＊完全予約制：開催日の5日前までに、担当のいきいき支援センターまで
お問い合わせ下さい。

日程	開催場所
4/27（月）午後1時30分～	西部いきいき支援センター
5/25（月）午後1時30分～	東部いきいき支援センター
6/22（月）午後1時30分～	西部いきいき支援センター
7/27（月）午後1時30分～	東部いきいき支援センター
8/24（月）午後1時30分～	西部いきいき支援センター
9/28（月）午後1時30分～	東部いきいき支援センター

……問い合わせ先……

昭和区東部いきいき支援センター
電話：052-861-9335
（担当：菊家・夏田）

昭和区西部いきいき支援センター
電話：052-884-5513
（担当：佐藤・杉本）